

第2号議案

平成24年度

事業計画書

平成24年度・事業計画書

当協会は、平成23年8月30日、東京都公益認定等審議会から公益認定相当との答申を得、平成24年4月1日より公益財団法人へ移行することができるとなりました。

平成24年度は、5年ぶりの姉妹都市ポートランド市との青少年スポーツ交流の年にあたり、昨年から設置したスポーツ交流実行委員会での検討を踏まえ、この夏に、受入れ・派遣の相互交流を実施します。

また、青少年並びに成人を対象とした語学研修生の派遣、ジュネーヴ市とオークランド市からの青少年ホームステイの受入れなどの市民交流事業のほか、ホストファミリーの育成講座や専門家による外国人相談会等を新たに開設し、地域の国際化を推進します。

そして、従来から実施している区内在住・在勤者を対象とした日本語・生け花・英会話・料理の各教室の啓発普及事業のほか、日本語・英会話教室の受講生交流会も引続き実施します。

事業の実施にあたっては、従来と同様、品川区と当協会が車の両輪となり、青少年の交流事業を中心に、相互理解と友情を深め、国際都市品川区づくりに力を尽くしてまいります。

1. 姉妹都市等親善推進事業

〔1〕 公式訪問団等の受入れ及び交流協議のための人材の派遣・受入れ

姉妹都市及び友好都市からの公式訪問団の来区に際し、交流会議及び歓迎の行事を実施し、各市との友好親善と交流を推進します。

また、交流事業の進展に伴い、交流協議、事前調整等のため来訪する関係者の受入れ及び派遣について随時対応することとし、各種事業の円滑な推進を図ります。

2. 市民交流事業

〔1〕青少年夏期語学研修派遣（第18回）

友好都市・ニュージーランド国オークランド市にある公立のリンフィールド・カレッジで開講する品川区の派遣生のための用意された夏期語学研修に青少年を派遣し、語学力及び国際感覚の向上に役立てると共に、青少年健全育成の一助とします。

リンフィールド・カレッジへの派遣は、平成24年度で18回目となり、これまで、延225名の高校生を派遣しています。なお、今年から派遣生の枠を中学2年生以上に広がります。

- ◇ 対象 中学2年生～高校3年生で区内在住または区内の中・高校に在学中の者
- ◇ 派遣期間（予定） 7月21日（土）～ 8月13日（月） 24日間
- ◇ 派遣人員（予定） 14名（引率者2名を含む）

〔2〕ポートランド市夏期語学研修派遣（第21回）

姉妹都市・アメリカ合衆国メイン州ポートランド市郊外あるペノブスコットスクールで開講される成人を対象とした夏期語学講座に研修生を派遣し、諸外国から参加する研修生との交流、学習や共同生活体験の中から、国際的視野の向上、国際理解を深めると共に、今後の交流活動に研修体験を反映させます。

- ◇ 対象 21歳～65歳の品川区在住者
- ◇ 派遣期間（予定） 7月26日（木）～ 8月21日（火） 27日間
- ◇ 派遣人員（予定） 2名

〔3〕州立大学留学生の推薦

次代を担う青年に、外国での勉学の機会を身近なものにするため、米国メイン州立サザンメイン大学の平成25年度（9月）入学生（4年制）の募集と推薦を実施します。

- ◇ 対象 品川区在住者
- ◇ 願書受付（予定） 10月～11月

〔4〕品川区・ポートランド市青少年スポーツ交流

姉妹都市ポートランド市との青少年スポーツ交流は、第6回目で、選手は滞在期間中、一般家庭にホームステイしながら、スポーツを通じて、両区市の青少年が相互理解の向上と友情を深め、お互いの国の文化や生活習慣等を体験し、言葉の壁を乗り越えて、友好交流の輪を広げることを目的に、相互に選手団を派遣します。特に今回については、従来の男女各2種目を各1種目で実施します。現在、事業実施に向けて実行委員会、専門部会等で選手団の派遣・受入体制等を協議・検討しています。

種目 [男子] 野球 [女子] バスケットボール

競技回数 各種目とも5試合（予定）

(1)受入（ポートランド市⇒品川区）

- ◇受入期間 7月23日（月）～8月1日（水） 10日間
- ◇受入人員 選手27名（予定）*他に監督・コーチ等

(2)派遣（品川区⇒ポートランド市）

- ◇派遣期間 8月7日（火）～8月18日（土） 12日間
- ◇派遣人員 選手27名（予定）*他に監督・コーチ等7名

〔5〕 ジュネーヴ市青少年ホームステイ受入れ（第10回）

本年度は、友好都市スイス・ジュネーヴ市から派遣される青少年ホームステイを受入れの年にあたります。同市からの派遣も10回目となり、これまで、155名の派遣生を受入れています。

派遣生は、滞在中の日常生活の中から日本文化や生活習慣の違い等について、相互理解の向上を図ると共に、受入れの諸行事を通して市民レベルの交流を図ります。

◇ 受入期間（予定） 8月2日（木）～ 8月16日（木） 15日間

◇ 受入人員（予定） 18名（引率者2名を含む）

〔6〕 オークランド市青少年ホームステイ受入れ（第10回）

本年度は、昨年度、東日本大震災で延期となった友好都市ニュージーランド・オークランド市から派遣される青少年ホームステイを受入れます。

同市からの派遣も10回目となり、これまで、135名の派遣生を受入れています。

派遣生は、滞在中の日常生活の中から日本文化や生活習慣の違い等について、相互理解の向上を図ると共に、受入れの諸行事を通して市民レベルの交流を図ります。

◇ 受入期間（予定） 9月26日（水）～ 10月9日（火） 14日間

◇ 受入人員（予定） 18名（引率者2名を含む）

〔7〕 地域国際化推進「国際交流フェア参加・協賛」

地域の国際化を促進するため、区内大使館等並びに姉妹都市・友好都市の3大使館の協力をえて、夏に実施される「大井フェスタ」の中で開催される「国際交流フェア」に参加、事業協賛し、パネル展示等による国際交流事業の紹介を行い、区内在住の外国人と区民との文化交流の場を提供します。

◇ 実施日程（予定） 8月末日の（土）～（日）

〔8〕 地域国際化推進「地区区民まつり等への参加」

地域の国際化を促進するため、各地区で実施される「区民まつり」などでパネル展示等による国際交流事業紹介を行い、品川区の国際交流事業をPRするとともに、区内在住の外国人と区民との交流の場として活かします。

◇ 実施日程（予定） 区内で開催される3地区（予定）の「区民まつり」などで、国際交流事業を紹介

〔9〕 地域国際化推進「海外派遣生懇談会の開催」

地域の国際化を促進するため、これまで、品川区から姉妹都市・友好都市の3都市に派遣された派遣生に呼びかけ、懇談会を開催し、派遣生の体験を地域の国際化推進に活かします。

◇ 実施日程（予定） 11月

◇ 対象 50名

[10] 地域国際化推進「入門ホストファミリー講座」

国際交流受入れの基盤となるホストファミリー層を拡大するため、ホストファミリー希望者に呼びかけ、新しくホストファミリー講座を開催する。

- ◇ 実施日程（予定） 年2回
- ◇ 対 象 各回20名程度

[11] 地域国際化推進「展示・交流コーナーの整備」

地域の国際化を促進するため、交流都市並びに区内在所の大使館・領事館等の紹介、並びに多言語資料の整備などにより、地域に住む外国の人達と区民が交流できる場づくりを目指します。

[12] 地域国際化推進「外国人のための専門家相談会」

地域に住む外国人のため、新たに多国語（自国語）による専門家相談会を区広報広聴課と連携し、NPO法人や東京都国際交流委員会の協力を得て実施する。

- ◇ 実施日程（予定） 平成25年2月24日（日）
- ◇ 会 場 きゅりあん イベントホール

3. 啓 発 普 及 事 業

[1] 日 本 語 教 室 の 開 講

区内在住・在勤の外国人の日常生活の利便の向上、受講生相互の親睦、国際親善に役立てるための事業として実施しており、パートⅠからパートⅢまでの3段階で、午前1クラス、午後・夜間各3クラスで実施し、区内で生活する外国の方々の日常会話を勉強する機会を広げます。

また、前期と後期の最終日に日本語教室と英会話教室の受講生の「交流会」を開催し、外国人と日本人の交流の場を広げます。

- ◇クラス別 - パートⅠからパートⅢまでの3段階とし、午前1クラス、午後・夜間各3クラスの7クラス編成で実施。
- ◇実施期日 - 前期 4月～6月 後期 9月～11月
前期、後期共週2回（火曜、木曜） 延20回
- ◇定 員 - 各クラス共 18名

[2] 生 け 花 教 室 の 開 講

区内在住・在勤の外国人と日本人の交流の場として、生け花の基礎技能の習得を通して、日本の伝統文化の理解に役立てると共に、受講生相互の交流・親睦と地域での相互理解につなげることを目的に実施します。

- ◇実施期日 - 前期 4月～7月 後期 9月～12月
前期、後期共週1回（金曜） 延12回
- ◇定 員 - 前期、後期共 20名

〔3〕英会話教室の開講

区内在住・在勤者を対象に、会話力の向上及び受講生相互の親睦を図ることを目的に実施します。本年度も午前・午後・夜間の各時間帯で受講者のレベルに応じたクラスが選択できるよう、各3クラス編成で実施します。

◇クラス別 - ステップ1からステップ3までの3段階とし、午前・午後・夜間各3クラスの9クラス編成で実施。

◇実施期日 - 前期 4月～10月、後期 10月～3月
前期、後期共週1回（水曜） 延20回

◇定員 - 各クラス共 18名

〔4〕料理教室の開講

区内在住・在勤の外国人と日本人が、楽しい雰囲気の中で、世界のいろいろな国の家庭料理の作り方を習い、試食を兼ねて懇談をしながら料理を通してそれぞれの国の食文化を知り、相互理解と友情を深め、交流の広がりを図ります。

◇実施期日 - 6月23日・11月17日・2月23日（いずれも土曜日）

◇会場 - きゅりあん 調理講習室

◇定員 - 各回 24名

4. 広報調査事業

〔1〕会報「国際友好だより」の発行

協会の事業や活動状況の周知と併せて、国際交流事業に対する理解と協力の輪の広がりを図るため会報を発行します。

◇発行日 原則として、奇数月の1日とし、年6回の発行しますが、必要に応じ、臨時号を発行します。

〔2〕ホームページ維持管理

協会「ホームページ」で、協会の主な情報を日本語と英語で紹介します。

各教室の受講申込みは、ホームページの応募フォームで行えます。

また、派遣生のネットワークづくりのためのページを新設します。

・協会ホームページアドレス <http://www.sifa.or.jp>

5. 自主交流活動援助事業

〔1〕自主交流活動助成

地域の国際化の進展に伴い、区民が自主的に計画し実施する事業で、協会が適当と認めた事業に対し、後援・助成を行い、市民レベルでの交流推進を図ります。

6. その他の事業

理事長が、協会の目的達成のため必要と認める事業を行います。

以上